

報告

指定管理施設の運営状況モニタリング結果 (令和 6 年度実績・全 41 施設)

令和 7 年 9 月

南丹市指定管理者選定評価委員会事務局

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木障害者支援施設			施設所管課	福祉保健部 社会福祉課	
設置の目的	在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。					
施設の所在地	南丹市八木町八木杉ノ前44番地					
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進				
所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度	令和6年度 (指定期間 3年のうち 3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2) 施設利用に関する付随業務 (3) 施設及び設備の維持管理					

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人數)	—	5,840	—	5,912	—	5,837		

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0
	利用料金収入 B	0	0	0	0
	自主事業収入 C	8,545	9,066	8,679	7,475
	その他の収入 D	44,916	45,951	50,076	49,543
	計 (A~Dの計) E	53,461	55,017	58,755	57,018
支出	F	46,965	46,322	51,270	49,543
	人件費 G	34,484	35,275	39,094	37,944
	光熱水費 H	1,441	1,010	1,135	1,204
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	11,040	10,037	11,041	10,395
	自主事業費 K	8,234	9,380	9,104	7,475
	計 (F+K) L	55,199	55,702	60,374	57,018
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
減免金額 N	0	0	0		0
事業収支 E-L	▲ 1,738	▲ 685	▲ 1,619	0	0

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	生産活動は年間を通じ比較的安定して実施することができました。委託販売ほか、地域の皆さまや企業、行政機関のご支援も大きかったと考えます。生産活動に従事するご利用者が増えており、毎月の工賃支払額も増えています。コロナの影響が断続し、やむを得ず休業もしています。しかし、予定のレクリエーションなどは無事実施でき、全体的に活発化しています。本人、ご家族の加齢から家庭以外の過ごしや、身体機能の相談が増えています。グループホームやショートステイ等の利用も増えており、事業所では安定した日中の過ごしが求められています。
------	---

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
②サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A S
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17. 総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 ご利用者のニーズは人それぞれで多岐に渡ります。事業所でできることは相談しながら進めています。事業外のことは関係機関と相談しながら取組んでいます。これからも法令を遵守し、ご利用者が安定して活動できる日中活動の場を提供し続けます。</p>		
	<p>【所管評価】 利用者の生活の仕方が多様化する中で、安定して過ごせるように支援を提供されていた。 クッキー製造販売、駅の清掃、アルミサイクル、さわり織等、幅広い事業に取り組んでおられ、利用者は自身に合った業務ができていた。 特に、八木駅の清掃業務では、駅利用者と挨拶等でコミュニケーションを取り、地域住民との繋がりを感じられる機会となっていました。その他の事業でも、材料費の高騰もある中で、価格変更や販路拡大に取り組まれていた。 今後も各種事業を安定して行いつつ、更なる利用者への支援の充実に努めていただきたい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市日吉障害者支援施設			施設所管課	福祉保健部 社会福祉課	
設置の目的	在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。					
施設の所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内5番地10					
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進				
所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設	
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2) 施設利用に関する付随業務 (3) 施設及び設備の維持管理					

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人數)	—	3,665	—	3,641	—	3,782		

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0
	利用料金収入 B	0	0	0	0
	自主事業収入 C	4,504	4,679	4,265	4,742
	その他の収入 D	26,628	27,093	27,526	29,517
	計(A~Dの計) E	31,132	31,772	31,791	34,259
支出	F	26,171	26,124	30,951	29,517
	指定事業費 G	21,396	21,671	25,772	23,080
	光熱水費 H	410	304	370	374
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	4,365	4,149	4,809	6,063
	自主事業費 K	4,472	4,634	4,554	4,742
	計(F+K) L	30,643	30,758	35,505	34,259
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0
事業収支	E-L	489	1,014	▲ 3,714	0

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	就労支援事業(自主事業費参照)では、焼菓子の製造・販売では、店頭委託販売やひよりカフェ、各団体からの注文により一定の販売実績を得られた。ひよりカフェもテイクアウトの弁当販売を継続しながら昨年度並みの売上であった。主力事業に向けては製造活動に携わる利用者を一人でも多くできるようにしていくとともに、より良い商品づくりを進めていく必要がある。 また敷地内の畠で農耕を小規模ながら再開し、屋外での活動の場の機会を作ることができた。 全般をつうじて、自主事業の販路拡大や地域に向けた情報発信を課題とし、それらの結果が利用者のやりがいと工賃向上の実現へつながるように一層の取組みを進めていく。
------	---

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A S
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 令和6年度は就労継続支援B型事業に2名が新たに通所を開始され、利用登録は、就労継続支援B型事業に14名、生活介護事業に12名である。 1日あたりの利用定員20名のところ、平均通所人数は15.6人であった。(令和5年度の1日当たりの平均通所人数は14.9人) 利用者への支援においては、職員は、異動により複数人数が変わったため、利用者本人との対話と変化の観察に努めるとともに、ご家族や、相談員などの関係者など多方面から情報を収集し、利用者の背景もふくめて理解をし、粘り強く把握し続けている。それらのことを個別支援計画につなげ職員間で共通した支援に当たることができた。 なお、就労継続支援B型事業、生活介護事業、それぞれの事業で継続した通所が難しい利用者が若干名おられ、連絡や訪問の継続と、支援関係者との協力により、利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めた。 利用者の高年齢化の中では、高齢者の特徴的な状態の把握と支援方法についても検討し、個別の対応を求められている。</p> <p>【所管評価】 利用者の高齢化や、職員の入れ替わりがあった中でも利用者に寄り添った支援を提供されていた。 特に、ひよりカフェや焼き菓子販売に精力的に取り組まれた。また、外部の団体からお弁当などの注文を受けたり、新たに短期で地元企業からの下請け作業を行ったりする等、事業所の取り組みが地域に浸透している。 今後も各種事業を安定して行いつつ、利用者一人ひとりの特性やニーズに合わせた支援の提供に努めていただきたい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木防災センター			施設所管課	総務部危機管理課			
設置の目的	市民の防災に対する知識及び意識の高揚を図り、市民一人ひとりが日ごろから防災の重要性を自覚し、自主的な防災活動を積極的に推進することを目的とする。							
施設の所在地	南丹市八木町八木鹿草75番地							
指定管理者	団体名	南地区自治会 廣瀬 功						
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地						
評価年度	令和6年度 (指定期間 3年のうち 1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	施設の利用に関する業務 施設の維持管理に関する業務							
主な実施事業	災害時避難者マップ作製会議の開催							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数(件)	250	200	260	179	220	183	190	
利用料金(千円)	125	149	194	132	159	128	140	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	350	350	350	350
	利用料金収入 B	149	132	128	140
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0
	計 (A~Dの計) E	499	482	478	490
支出	F	457	413	414	490
	指定事業費 G	0	0	0	0
	光热水費 H	1	10	14	20
	委託料 I	76	14	15	70
	その他 J	380	389	385	400
	自主事業費 K				
	計 (F+K) L	457	413	414	490
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0
	事業収支 E-L	42	69	64	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 昨年度と比較すると微増ではありますが利用回数が増加する結果となりました。引き続き、利用者が不満なく利用でき、利用回数が増加するよう清掃等維持管理を適切に行ってまいります。
	(施設所管課評価) 維持管理につきましては従来通り適切に実施いただいていると評価します。今年度については微増ではありましたが利用回数も増加し、今後、ますます施設利用も増加していくものと思われます。引き続き、利用者の方が満足して施設を利用できるように維持管理に努めていただくことに期待しています。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	園部駅西口広場自転車等駐車場			施設所管課	土木建築部 建設整備課			
設置の目的	駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。							
施設の所在地	南丹市園部町小山東町溝辺6番地19外							
指定管理者	株式会社 駐輪サービス 代表取締役社長 菅原 節二							
所在地	大阪市北区曾根崎新地2丁目5番3号							
評価年度	令和6年度 (指定期間 3年の中 1年目)			指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日			
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2)駐車場の利用に関する付随業務 (3)駐車場などの維持管理							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数・定期(人)	3,000	2,693	3,000	2,789	3,000	2,388	3,000	
利用者数・一次(人)	15,000	19,500	19,500	23,817	20,000	22,738	20,000	
利用料金(千円)	9,109	9,800	9,800	10,315	10,422	10,218	10,442	
事業収益(千円)	3,000	80	80	111	11,747	12,562	11,768	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	941	1,064	1,144	1,114
	利用料金収入 B	8,645	9,729	10,315	10,218
	自主事業収入 C	158	205	203	0
	その他の収入 D	0	0	0	0
	計 (A~Dの計) E	9,744	10,998	11,662	11,332
支出	F	9,744	11,018	11,551	12,562
	指定事業費 G	7,502	8,075	8,358	9,017
	光熱水費 H	779	957	1,517	910
	委託料 I	666	726	1,407	768
	その他 J	797	1,260	269	1,867
	自主事業費 K	513	72	0	
	計 (F+K) L	10,257	11,090	11,551	12,562
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	128	115	103	119
	事業収支 E-L	▲ 513	▲ 92	111	▲ 1230

経営状況分析指標	自己資本比率	68.60%	78.00%	79.00%	76.50%
	流動比率	316.30%	503.00%	446.00%	336.20%
	固定比率	23.20%	26.90%	32.00%	758.40%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	当社は12月が決算月で令和6年度における最終純利益について16,554千円でした。当社管轄駐輪場の課題は公共性の高い駐輪場で物価上昇にかかる単価を反映できにくく一方人件費は最低賃金を国の方針で毎年度上がることが見込まれおり、利益の圧縮が同じ利用者数であれば起こります。従って事業収支△1,230千円という結果、及び令和7年度の事業収支によっては改善策が必要な評価指標として認識しております。
------	---

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	- -
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.~7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	S A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	- -
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	B B
	【②8.~16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	B	B	
総合評価		①、②、③による総合評価	B	B	
特記事項 (成果、課題等)		<p>(自己評価) 1. 利用料金収入は目標に近い値で終わりましたが、人件費の改善ができず収支を圧迫する状況でした。有人営業時間を見直し人件費を今年度の90%（8,000千円）にし黒字化にすることが急務と考えております。令和9年度で指定管理が終了するので公募の際も指定管理料の増額と併せて検討材料として考えております。 2. 南丹市の予算で精算機を新札対応できるようにしていただき、お客様からの苦情がなくなりました。また24時までの有人対応を22時までに変更することも現状は問題なく運営しております。お客様に対し業務改善のためモニターanketeも実施しニーズに則した対応をしておりますが施設の改良等は難しい部分もあり課題となります。</p> <p>(所管評価) ・モニターanketeを実施することで、常にお客様からの問題点やニーズを把握した上で、業務を遂行できている点は評価できる。市担当者への連絡や状況報告について迅速かつ適切に行っていることから、今後も引き続き同様の対応をお願いする。 ・収支状況は赤字となっているが、有人時間の見直しをなどコスト圧縮の工夫を進めており、次年度は効率的な運営が可能と見込まれる。サービスを低下させず、安定した収益が確保できるよう期待する。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山長谷運動広場及び同管理棟			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課			
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。							
施設の所在地	南丹市美山町長谷みどり15番地							
指定管理者	長谷区 区長 梶原 幸男							
所在地	南丹市美山町長谷みどり15番地			評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち1年目)			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業	野球場及び多目的グラウンド等の管理							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)野球場	—	2,320人	—	4,500人	—	7,330人	—	
年間利用者数(延べ人数)多目的	—	5,400人	—	2,541人	—	3,520人	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	1,122	1,122	1,122	1,122
	利用料金収入 B	548	833	947	1,032
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	109	109	209	129
	計(A~Dの計) E	1,779	2,064	2,278	2,283
支出	F	1,979	2,039	2,191	2,217
	指定事業費 G	1,539	1,557	1,665	1,740
	光熱水費 H	187	229	220	255
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	253	253	306	222
	自主事業費 K	0	0	0	0
	計(F+K) L	1,979	2,039	2,191	2,217
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0
	事業収支 E-L	▲ 200	25	87	66

収支等は、当該年度及び通年年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 制限が緩和された今年度は、利用される方(団体)が戻り、当施設の必要性を感じることができました。今後も、施設や設備の老朽化が進む中であります、適正な管理運営により、安全な施設運営に努めていきたと考えます。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書や仕様書に基づき、適正に実施されています。施設の老朽化により対応が難しい場面もありますが、その都度、的確な対応を行っていただいている。今後も、引き続き適正な維持管理に努めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木フィジカルセンター			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課			
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。							
施設の所在地	南丹市八木町西田金井畠9番地							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治						
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1						
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業	トレーニング機器の使用講習会							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	13,377人	—	4,074人	—	2,720人	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	365	365	365	365	365
	利用料金収入 B	23	56	33	36	60
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	0
	計 (A~Dの計) E	388	421	398	401	425
支出	F	327	658	451	239	425
	指定事業費 G	15	7	63	50	120
	光熱水費 H	0	0	0	0	0
	委託料 I	1	4	3	2	0
	その他 J	311	647	385	187	305
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	327	658	451	239	425
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0	0
減免金額 N	0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L	61	▲ 237	▲ 53	162	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度も、全4回のトレーニング講習会を開催することができた。健康増進への関心が高まるなか、講習会には熱心に参加される方が多く見られた。今後は、講習会受講後も継続してトレーニングに取り組む方を増やしていくことが課題である。また、施設面においては、令和7年度の工事により体育館内の照明がLED化される予定であり、当施設においても照明のLED化が求められている。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、また、例年実施されてるトレーニング機器使用講習会についても開催時期を見極めながら今年度は4回開催いただき、施設・備品管理を含めて適正な対応を実施いただきました。課題事項として、照明のLED化を検討していくことが必要。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木スポーツフォアオール			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課	
設置の目的	市民にスポーツと憩いの場を提供し、市民相互のふれあい・心身・健康の増進と福祉の向上を図る。					
施設の所在地	南丹市八木町西田柳原15番地1					
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治				
所在地	南丹市八木町西田柳原15-1					
評価年度	令和4年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務					
主な実施事業	トレーニングルームの貸出し、浴場の管理及び受付					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	1,158人	—	5,932人	—	1,656人	△	△

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	12,980	12,980	12,980	△
	利用料金収入 B	1,486	1,766	1,079	△
	自主事業収入 C	0	0	0	△
	その他の収入 D	147	137	149	△
	計 (A~Dの計) E	14,613	14,883	14,208	△
支出	F	13,972	15,039	14,205	△
	指定事業費 G	7,182	8,182	3,889	△
	光热水費 H	1,485	1,413	1,539	△
	委託料 I	2,034	2,352	1,599	△
	その他 J	3,271	3,092	7,178	△
	自主事業費 K	0	0	0	△
	計 (F+K) L	13,972	15,039	14,205	△
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	△
	減免金額 N	0	0	0	△
	事業収支 E-L	641	▲ 156	3	△

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 「誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくり」を目的に、当協会ではこれまで安全で快適な施設運営に努めてまいりました。しかしながら、市の休館方針を受け、令和7年度より休館となります。これまで、雨漏りによるトレーニングルームの壁紙のはがれや、トイレの使いにくさや感染対策の面での課題など、指定管理者としてもできる限りの補修・改善を行ってまいりました。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。施設の老朽化に伴い、令和7年度より休館となります。これまで適正に運用いただきました。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木運動公園グラウンド及び南丹市八木運動公園テニスコート			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課	
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。					
施設の所在地	南丹市八木町西田金井畠37番地					
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治				
所在地	南丹市八木町西田柳原15-1					
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務					
主な実施事業	グラウンド及びテニスコート等の管理					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数	—	5,833人	—	5,604人	—	6,294人	—	—
(延べ人数)								

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	2,398	2,398	2,398	—	2,481
	利用料金収入 B	259	224	251	—	600
	自主事業収入 C	0	0	0	—	0
	その他の収入 D	0	0	0	—	0
	計(A～Dの計) E	2,657	2,622	2,649	—	3,081
支出	F	2,600	2,554	3,016	—	3,081
	指定事業費 G	1,514	1,718	1,952	—	2,300
	光熱水費 H	261	311	426	—	430
	委託料 I	21	52	149	—	150
	その他 J	804	473	489	—	201
	自主事業費 K	0	0	0	—	0
	計(F+K) L	2,600	2,554	3,016	—	3,081
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	—	0
減免金額 N	0	0	0	—	—	0
事業収支 E-L	57	68	▲ 367	—	—	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	例年通り、地域事業は予定通り実施されました。桜の時期には多くの方がお花見に訪れ、公園は賑わいを見せっていました。今後も、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場として親しまれるよう、安心・安全な環境づくりに重点を置いて作業に取り組みました。安全対策を徹底することで、今後さらに利用者の増加が見込まれます。一方で課題として、スポーツフォアオールの休館に伴い、「トイレが不便」との声が寄せられていました。そのため、トイレ設置についてご検討いただきますようお願いいたします。
(施設所管課評価)	管理運営業務は、協定書や仕様書等に基づき、適正に実施されていました。大堰川に面し、四季折々の景観が楽しめることから、地域住民をはじめ、今後さらなる利用の増加が期待されます。課題としては、スポーツフォアオールの休館に伴いトイレが不足している状況が続いていること、トイレの設置について検討を進めてまいります。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド及び南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課			
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。							
施設の所在地	南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地外							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治						
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1						
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業	グラウンド及びテニスコート等の管理							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	5,386人	—	6,070人	—	5,486人	—	—

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	2,912	2,912	2,912	2,978
	利用料金収入 B	1,575	1,572	1,160	1,800
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0
計 (A~Dの計) E		4,487	4,484	4,072	4,778
支出	F	4,458	3,678	3,753	4,778
	指定事業費 G	1,337	1,279	1,723	2,300
	光熱水費 H	1,396	1,530	1,300	1,400
	委託料 I	365	347	400	300
	その他 J	1,360	522	330	778
	自主事業費 K	0	0	0	0
計 (F+K) L		4,458	3,678	3,753	4,778
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0
事業収支 E-L		29	806	319	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) テニスコートの整備やグラウンドの草刈り・整備については、随時実施することができました。しかし、老朽化に伴い設備の不具合が進んでおり、特にテニスコートおよびグラウンドの照明に関しては、点灯せずナイター利用ができないなどの支障が生じております。今後多くの方々に快適に利用していただくためにも、早期の修繕をお願いいたします。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書や仕様書等に基づき、適正に実施されていました。利用者も増加傾向にあり、ナイター設備を有する施設であることから、今後多くのニーズが見込まれます。一方で、課題として挙げられるナイター照明の修繕・更新については、今後の対応に向けて検討を進めてまいります。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課	
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。					
施設の所在地	南丹市八木町室橋山田7番地					
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治				
所在地	南丹市八木町西田柳原15-1					
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務					
主な実施事業	公園の維持管理					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	4,078人	—	3,243人	—	2,369人	—	—

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算	
収入	指定管理料 A	2,587	2,587	2,587	2,706	
	利用料金収入 B	1,524	1,270	1,056	1,600	
	自主事業収入 C	0	0	0	0	
	その他の収入 D	0	0	0	0	
	計 (A~Dの計) E	4,111	3,857	3,643	4,306	
支出	指定事業費	F	3,496	3,520	3,707	4,306
		人件費 G	2,343	2,520	2,460	2,500
		光熱水費 H	178	163	230	240
		委託料 I	216	297	239	400
		その他 J	759	540	778	1,166
		自主事業費 K	0	0	0	0
		計 (F+K) L	3,496	3,520	3,707	4,306
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	
	減免金額 N	0	0	0	0	
	事業収支 E-L	615	337	▲ 64	0	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) インターネットや情報誌を見て遠方から訪れる方や、定期的に利用される方がいます。地元の行事や子ども会、保育園の園外保育、またGWには家族連れやグループによるデイキャンプなど、幅広く利用されました。施設管理では、点検や草刈りを重点的に行い、安心して利用できる環境づくりに努めています。課題事項として、現在12台あるテント台は規格が古く、老朽化も進んでいるため、更新を含めた検討が必要です。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書や仕様書等に基づき、適正に実施されていました。市外からの利用者もあり、また季節によっては多くの方々にご利用いただいているですが、定期的な草刈りや用具等の整備を通じて、利用者を迎える体制を整えてもらっていました。課題事項として、現在のテント台については老朽化が進んでおり、安全面や利便性の観点からも、更新の検討が必要です。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木カヌーハウス			施設所管課	地域振興部スポーツ推進課			
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。							
施設の所在地	南丹市八木町西田井尻70番地47							
指定管理者	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治							
所在地	南丹市八木町西田柳原15-1							
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業	カヌー教室の開催							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	33人	—	50人	—	38人	—	—

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	420	420	420	—	7,433
	利用料金収入 B	0	0	0	—	500
	自主事業収入 C	0	0	0	—	0
	その他の収入 D	0	0	0	—	0
	計 (A~Dの計) E	420	420	420	—	7,933
支出	F	406	421	456	—	7,933
	指定事業費 G	274	283	297	—	2,300
	光熱水費 H	54	45	61	—	1,000
	委託料 I	65	55	70	—	1,500
	その他 J	13	38	28	—	3,133
	自主事業費 K	0	0	0	—	0
	計 (F+K) L	406	421	456	—	7,933
	使用料収入(市～直接) M	0	0	0	—	0
	減免金額 N	0	0	0	—	0
	事業収支 E-L	14	▲ 1	▲ 36	—	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 今年度もカヌー教室が開催され、たくさんの子どもたちがカヌー体験を楽しんでいました。体験教室は市との連携により対応していますが、今後も多くの子どもたちにカヌーの楽しさを知って欲しいと思います。作業としては、敷地内の草刈り・整備などに重点を置いています。
	(施設所管課評価) 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。敷地内の草刈り・整備がメインとなっていますが、施設・備品の管理に事業が留まっているため、所有する用具を活用した自主事業も展開できれば更によいと感じます。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市道の駅京都新光悦村			施設所管課	農業推進課			
設置の目的	豊かな自然の環境から生産される多様な農林産物などの提供や様々なふるさと体験を通じて、都市住民等との心ぶれあう交流を促進し、市の基幹産業である農林業を活性化させるため、特産品の開発や新規作物の導入などをを行い、市内に点在する観光施設などに都市住民を誘導し、サービス分野の拡大を図る。							
施設の所在地	南丹市園部町曾我谷綱手15番地3外							
指定管理者	団体名	公益財団法人園部町農業公社 理事長 原田 徳久						
	所在地	南丹市園部町黒田3号8番地						
評価年度	令和6年度（指定期間3年のうち1年目）			指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制（市が収入）	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) ふるさと体験学習に関すること (2) 市民と都市住民等の交流活動に関すること (3) 新しい特産品づくり及び調査、研究、開発に関すること (4) 農林業及び地域の情報の収集、発信に関すること (5) 特産品の販路開拓及び促進のための調査、研究、普及に関すること (6) 地域食材の提供に関すること (7) 道路利用者に対する情報提供に関すること (8) その他関連する業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入店者数(人)	130,000	121,053	130,000	116,871	130,000	118,731	130,000	
観光バス等(台)	250	248	350	340	350	345	350	
イベント(回)	6	6	4	6	5	4	4	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	4,000	4,000	4,000	4,000
	利用料金収入 B	0	0	9	6
	自主事業収入 C	229,920	224,363	232,645	278,113
	その他の収入 D	2,667	2,497	4,393	4,479
	計 (A～Dの計) E	236,587	230,860	241,047	286,598
支出	F	12,180	11,139	9,967	11,419
	指定事業費 G	1,406	1,477	1,286	1,858
	光熱水費 H	8,190	8,216	6,457	7,326
	委託料 I	909	871	960	1,037
	その他 J	1,675	575	1,264	1,198
	自主事業費 K	221,270	209,569	219,638	255,020
	計 (F+K) L	233,450	220,708	229,605	266,439
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0
事業収支	E-L	3,137	10,152	11,442	20,159
					1,610

経営状況分析指標	自己資本比率	86.30%	87.78%	86.41%	85.58%
	流動比率	787.80%	887.30%	888.74%	882.71%
	固定比率	694.70%	770.10%	635.48%	564.90%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	◇施設を活用し、季節に応じた令和6年度のイベントは、開催内容を検討し実施した。				
	◇米販売価格の上昇により、収益が増加した。				
	◇経営状況分析指標は、令和6年度決算(R6.1.1～R6.12.31)に基づく数値を根拠に算出した。 自己資本比率＝正味財産／総資産×100 295,170,294円／334,915,690円×100 流動比率＝流動資産合計／流動負債合計×100 177,493,804円／20,107,856円×100 固定比率＝固定資産合計／固定負債合計×100 167,421,886円／29,637,540円×100				

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
②サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	S A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
(③)安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>自己評価 ①業務の実施体制は、臨時雇用員を含めた職員が柔軟に対応出来る体制であり、また駅長及び副駅長を配置し、緊急時及び通常時の管理監督が出来ている。道の駅及び事務局間の情報共有は、クラウドサーバーを採用し、経費削減を図るとともに迅速な対応が可能となった。 ②サービス内容などについては、衛生面に配慮した定期的な施設管理を行い、利用者にとって心地よい空間の維持に努めている。また、商品等に関するクレームについては、公社内で情報共有を図り、事案発生の原因究明と抑制対策を実施している。 ③収支等の状況について、道の駅に係る経費の見直し、削減に努めているが、職員及び臨時雇用員に係る人件費、米仕入や物販仕入価格、電子決裁手数料の増額などが主な支出増加要因となった。収益の主な増加要因は、米販売及び物販売上収益、農作業受託収益などであった。</p> <p>所管課評価 事業の実施体制が整備されており、道の駅、事務局間との連携が図れている。また、適切な施設管理やクレームに対する対応等、サービスの向上に意欲的に取り組んでいる。 経営については、経営状況の把握、収支の分析を行っている。令和6年度はイベントの回数が昨年度より減少したものの入店者数の増加や米販売価格の上昇で収益が増加し、安定的な経営ができる。 今後はサービス分野のさらなる拡大に期待したい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木バイオエコロジーセンター			施設所管課	農業推進課			
設置の目的	地球環境にやさしい農業を目指し、畜産業に起因する環境問題の発生防止と良質堆さくう肥の安定供給を図る。							
施設の所在地	南丹市八木町諸畠千田1番地							
指定 管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社						
	所在地	南丹市八木町水所赤見21番地1						
評価年度	令和6年度 (指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 八木バイオエコロジーセンターの管理に関する業務 (2) その他必要な業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家畜糞尿・食品残渣 受入処理	29,441t	26,197t	29,366t					
堆肥等製造販売 上段堆肥・下段液肥	8,000t 6,000t	5,476t 6,723t	8,000t 6,000t					
壳電	290,000kWh	0kWh	1,500kWh					
壳ガス	330,000m³	233,160m³	330,000m³					
YBEC視察	200人	311人	200人					

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度決算	令和9年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	20,500			20,500
	利用料金収入 B	86,371			104,900
	自主事業収入 C				
	その他の収入 D	682			1,273
計(A~Dの計) E		107,553	0	0	126,673
支出	F	126,795	0		126,673
	指定事業費 G	38,699			45,049
	光熱水費 H	59			19,190
	委託料 I	1,797			2,390
	その他 J	86,240			60,044
	自主事業費 K				
	計(F+K) L	126,795	0	0	126,673
使用料収入(市へ直接) M					
減免金額 N					
事業収支 E-L		-19,241	0	0	0

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	84.7%			
	流動比率	994.9%			
	固定比率	36.8%			

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>自己評価 南丹市土づくり事業補助金を利用し液肥利用による施設利用者拡大を行う。また、同事業をさらに推進する為メタンガス化施設は食品廃棄物や家畜排せつ物などの有機性廃棄物から発酵残渣(消化液)は有機肥料(有機JAS適合)として利用できます。しかしながら、YBECの消化液は年間の生産量約22,000tのうち、年間利用量は6,200tとなっており、生産量の1/3程度しか利用できていないのが現状です。 現在の当地が抱える農業課題は、全国的な肥料の高騰や、環境負荷の低い農業への転換の必要性など、各地で共通の課題です。ここで、未利用の消化液肥を最大限に活用することができれば、YBECの排水処理コストの削減になるだけでなく、農業での環境負荷の削減や生産コストの削減につながります。一方で、施設側の課題としては液肥の貯留タンクが小さく、300m³しか貯留できないため、肥料の需要期には消化液が不足し、それ以外の時期には消化液が余ることが挙げられます。本事業は、メタン発酵消化液を最大限に活用できるよう通常での利用を目指し、ブロックローテーションの作物で利用すること、そのためのマニュアル及び普及戦略の作成を行っている。 南丹市八木バイオエコロジーセンターが稼働し27年が経過する中、維持コストが嵩んでいる一方で畜産農家や新たな食品工場からの受け入れ要望が年々増加している。循環型社会の構想図(まんだら)に経済性をおとしこみ、環境問題の内部経済化とソリューションを提供できるビジョンを作成する。新規プラントが真に有機性資源の循環システムを構築できるものとするためにも、有機資源循環の経済性を確保する為、乳牛、肉牛、養豚など飼養コストと糞尿処理コスト低減効果の算定・稻作、畑作農家の耕種農家の栽培コストと肥料価格調査・一般廃棄物と生ごみなど有機資源の処理コスト・亀岡市のクレベジ事業との連携・京丹波町有機農業や木質エネルギーとの連携を図ることとしている。</p> <p>所管課評価 家畜糞尿や食品残渣の受け入れが昨年度より増加している中、適切に処理を行い地域の畜産業の安定経営と循環型農業に寄与している。 課題である液肥利用の拡大については、前年度より利用料が増加し一定の成果が見られたため、今後さらなる利用拡大を期待したい。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木農村環境公園			施設所管課	農業推進課	
設置の目的	農林業を通じた環境問題への意識高揚と、安全・安心な地域農林産物の生産と加工・開発による経営改善及び担い手の育成を図るとともに、都市と農村の交流のための拠点施設とする。					
施設の所在地	南丹市八木町氷所赤見21番地1外					
指定管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社				
	所在地	南丹市八木町氷所赤見21番地1				
評価年度	令和6年度（指定期間1年のうち1年目）			指定期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制（市が収入）	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 八木農村環境公園の管理に関する業務 (2) その他必要な業務					

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
農食館・農業体験利用者	995人	3,310人	995人	2,254人	3,610人	2,611人		
田園ホール利用者	3,000人	6,607人	5,000人	8,391人	3,000人	6,432人		
南丹市魅力発信（南丹PA）参加者	10,000人	7,887人	10,000人	4,438人	10,000人	3,255人		

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	年度予算
収入	指定管理料 A		18,275	18,275	18,275	
	利用料金収入 B		9,755	4,214	1,011	
	自主事業収入 C		0	0		
	その他の収入 D		1,855	505		
計（A～Dの計） E		29,885	22,994	19,286	0	
支出	F	31,393	24,781	22,226	0	
	指定事業費 G	16,160	13,839	12,745		
	光熱水費 H	4,081	4,538	318		
	委託料 I	2	0			
	その他 J	11,150	6,404	9,163		
	自主事業費 K	0	0			
	計（F+K） L	31,393	24,781	22,226	0	
	使用料収入（市～直接） M	0				
減免金額 N		0				
事業収支 E-L		▲ 1,508	▲ 1,787	▲ 2,940	0	

経営状況分析指標	自己資本比率		86.0%	84.9%	84.7%	
	流動比率		1,405.0%	1,164.0%	994.9%	
	固定比率		40.0%	39.0%	36.8%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	B	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	B	
総合評価		①、②、③による総合評価	A	B	
特記事項 (成果、課題等)		<p>自己評価 京都縦貫自動車道南丹パーキングエリア(南丹PA)で、南丹市の特産物販売と各種の体験イベントを毎土日曜日に屋外実施している。氷室の郷HPやフェイスブック・インスタグラム等により情報発信を行うと共に、地元新聞社などマスコミ関係や南丹市情報センターへの積極的な情報提供を実施した。 南丹PAで南丹市の情報発信を行うことができたが、南丹PAに出店場を常設許可が得られないために、出店時間が制限され、南丹市ブランド等の加工品や特産物提供に影響を受けている。 現在は南丹市が指定管理施設としているが、本施設の民間譲渡が検討されていることから、当公社の受託管理者としての位置づけがどのようになるのか明確になっていない。</p> <p>所管課評価 南丹パーキングエリアでの特産物販売や各種イベントの開催、HPやSNSを活用した情報発信により、南丹市の特産物のPRに貢献されたが、近年の集客量の低迷等の要因により指定管理を令和6年度で終了した。 建物は残っており、今後施設の有効活用を検討する。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木南地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。							
施設の所在地	南丹市八木町八木東久保23番地							
指定管理者	団体名	南地区自治会 会長 廣瀬 功						
所在地	南丹市八木町八木東久保23番地							
評価年度	令和6年度 (指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	450	340	300	380	300	392	300	300

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	360	393	402		327
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	0	0	0		254
計 (A~Dの計) E		360	393	402	0	581
支出	F	617	515	594	0	581
	指定事業費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	239	217	244		230
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	378	298	350		351
	自主事業費 K	0				
	計 (F+K) L	617	515	594	0	581
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0
	減免金額 N	0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 257	▲ 122	▲ 192	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を行い適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域の振興を図り、地域住民が安心して利用できるよう、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	— —
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木北地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。							
施設の所在地	南丹市八木町室橋東垣内21番地							
指定管理者	団体名	北地区区長会 会長 梶田 安司						
	所在地	南丹市八木町野条南条38番地1						
評価年度	令和6年度 (指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	450	108	115	142	115	135	115	斜線

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	170	197	192		175
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	154	140	140		172
	計 (A~Dの計) E	324	337	332	0	347
支出	F	336	315	334	0	347
	指定事業費 G	80	80	80		80
	光熱水費 H	256	225	250		247
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	0	10	4		20
	自主事業費 K	0				0
	計 (F+K) L	336	315	334	0	347
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L	▲ 12	22	▲ 2	0		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
③安定性の評価	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	— —
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
	【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
総合評価		①、②、③による総合評価	A A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

(様式1-2) 指定管理施設運営状況評価シート(令和6年度実績)

報告17

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木西地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課				
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。								
施設の所在地	南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地								
指定管理者	団体名	西地区 代表区長 仲 篤男							
所在地	南丹市八木町室河原堂ノ後32番地								
評価年度	令和6年度（指定期間2年のうち2年目）			指定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日				
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募					
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料施設			
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務								

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	12	15	15	15	24	15	斜線

3 指定管理業務に係る収支状況

		(単位:千円)				
区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	91	203	101		93
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	312	204	319		210
計 (A～Dの計) E		403	407	420	0	303
支出	F	317	283	312	0	303
	指定事業費 G	43	43	43		43
	光熱水費 H	209	189	210		260
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	65	51	59		0
	自主事業費 K	0				
	計 (F+K) L	317	283	312	0	303
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		86	124	108	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
②サービス内容や水準に関する評価	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】	A A
	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
③安定性の評価	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	— —
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A A
	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。 (2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。 (3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。 (4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A A A A A A A
【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

(様式1-2) 指定管理施設運営状況評価シート(令和6年度実績)

報告18

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木神吉地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。							
施設の所在地	南丹市八木町神吉西河原15番地							
指定管理者	団体名	神吉三区 代表区長 池田 好孝						
	所在地	南丹市八木町神吉西ノ庄10番地						
評価年度	令和6年度 (指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	200	30	25	33	25	73	25	斜線

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	106	108	141		102
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	40	35	110		442
	計 (A~Dの計) E	146	143	251	0	544
支出	F	222	188	228	0	544
	指定事業費 G	0	0	0		84
	光熱水費 H	159	124	187		202
	委託料 I	0	0	0		110
	その他 J	63	64	41		148
	自主事業費 K	0				
	計 (F+K) L	222	188	228	0	544
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 76	▲ 45	23	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適切な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	— —
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
③安定性の評価	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	— —
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】		A A
	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A

総合評価

①、②、③による総合評価

A A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	スプリングスひよし			施設所管課	地域振興部 地域振興課				
設置の目的	ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントの開催を行い、「道の駅」としての情報発信機能を活用し、市の観光及び地域振興に寄与する。								
施設の所在地	南丹市日吉町中宮ノ向8番地 外								
指定管理者	団体名	株式会社ケー・エキスプレス 代表取締役 加藤 友康							
所在地	大阪市天王寺区四天王寺2-1-9								
評価年度	令和6年度 (指定期間2年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募					
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設			
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)スプリングスひよしの管理運営に関する業務 (2)スプリングスひよしの使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取消し等) (3)スプリングスひよしの施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)日吉ダム建設の経緯を理解した上で実施するスプリングスひよしや周辺施設等を活用した観光及び地域振興に寄与する賑わい創出に関する業務 (5)その他スプリングスひよしの管理に関する業務で市が必要と認める業務								

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	352,000	404,334	417,000	433,661	430,000	576,727	545,000	
利用料金(千円)	84,000	88,262	89,100	98,324	97,600	109,017	104,646	
事業収益(千円)	7,530	▲ 311	24,000	48,413	33,700	16,464	90,373	

3 指定管理業務に係る収支状況

								(単位:千円)
区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算			
収入	指定管理料 A	49,500	46,200	46,200				46,200
	利用料金収入 B	88,262	98,324	109,017				104,646
	自主事業収入 C	333,545	365,845	473,414				484,157
	その他の収入 D	0	0	0				0
	計 (A~Dの計) E	471,306	510,369	628,631				635,003
支出	F	152,717	155,049	160,847				171,045
	指定事業費 G	46,803	53,430	57,692				59,834
	光热水費 H	56,762	52,992	57,454				62,345
	委託料 I	13,315	13,315	13,762				13,660
	その他 J	35,836	35,313	31,939				35,206
	自主事業費 K	318,901	306,907	452,054				373,585
	計 (F+K) L	471,617	461,956	612,901				544,630
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0				0
	減免金額 N	0	0	0				0
	事業収支 E-L	▲ 311	48,413	15,729				90,373

収支等は、当該年度及び通年決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	8.47%	13.00%	17.07%	
	流動比率	173.38%	197.05%	321.14%	
	固定比率	617.32%	399.67%	249.48%	

補足説明	□上記の事業収支について
	※数値は単独店舗運営にかかる営業数値(消費税込み)です。株式会社ケー・エキスプレスの決算数値ではありません。
	※役員報酬、本部での人事・労務・経理・総務部門等の人事費、店舗保険等の本社経費は含まれておません。
	※利用料金収入は、温泉プール利用料、岩盤浴利用料です。
	※経営状況分析指標は、運営法人全体の指標となります。
	(売上部門) 全体売上が昨年度比124.78%。年間会員を除く温泉プールの一般利用者数が185,567人、昨年度比126.73%。売店部門、昨年度比でレジ通過人がプラス11,110人の103,247人、レストラン部門、昨年度比で利用人数がプラス15,060人の98,542人。キャンプ部門、昨年度比で利用人数がプラス426人の22,152人。
	(経費部門) 投資をともなう3つの新規事業を実施しました。①7/11 体育館でのエア遊具導入、「ひよしプレイアーナ」②7/11 道の駅BBQリニューアル「DOD RIVERSIDE BBQ」36区画 ③7/29 DOD CAMP PARK KYOTO内にインスタントハウス7基の設置。売上増に正比例して、人件費と仕入原価が増加。水道光熱費、昨年度比で108.42%。

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	B
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
③ 安定性の評価	17.収支等の状況		自己評価	所管評価
	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
	(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 夏期に3つの新規事業を実施したことで、8月以降は、前年度よりも売上が大きく伸長、昨年度対比にて約125%。 利用人数の急増のため、繁忙日等の施設収容力、駐車場不足等の改題を残した。 事業収支は前年度減となっているが、設備投資を除いた全体収支は、昨年より約60,000千円の増加となっている。 施設の竣工から4半世紀を経過しており、配管漏水、空調設備故障等が多発。プール設備の脱衣場天井の腐食のため、南丹市予算による更新工事となった。安心安全の担保ために、動力機器と躯体への継続的な修繕や更新工事が必要。</p> <p>【所管評価】 新たに設備投資を行っていただき、新規事業を実施されたことで、来場者や事業収入の大幅増に繋がった。また、利用者が増えたことで、雇用の面でも、多くの市民や学生の雇用に繋がっている。開館時間や休館日についても、利用実態に併せて、柔軟な対応を行うなど、経費の削減に繋がる取組みが実施された。 一方で、利用者が増えたことにより、施設の収容力や駐車場不足の問題、施設や設備の老朽化等の課題が浮彫となった。 今後、これまで実施できなかつた従事者の研修や、利用者アンケートにも積極的に取り組んでいただき、南丹市を代表する地域振興・観光の拠点施設として、引き続き適切な施設管理と事業運営に期待します。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市日吉胡麻コミュニティセンター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	胡麻地域の振興を図り、地域住民の交流推進と福祉の増進を図る。							
施設の所在地	南丹市日吉町胡麻町場1-2							
指定管理者	特定非営利活動法人 胡麻地域振興会 理事長 森木 隆浩							
所在地	南丹市日吉町胡麻町場1-2							
評価年度	令和6年度 (指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input checked="" type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	施設及び備品の維持管理と運営、利用者及び業務従事者の安全確保							
主な実施事業	コミュニティセンター内における地元産農産物及び加工品の販売と飲食サービスの提供							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入館者数(人)	—	19,351	—	18,928	—	18,067	—	17,825

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	3,564	3,564	3564	3564
	利用料金収入 B	0	0	0	0
	自主事業収入 C	3,164	3,062	3327	3308
	その他の収入 D	19	207	40	4
	計 (A~Dの計) E	6,747	6,833	6931	6876
支出	F	5,829	6,402	5949	5107
	指定事業費 G	3,477	3,922	3,812	3,547
	光熱水費 H	2,352	2,480	2,137	1,560
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	0	0	0	0
	自主事業費 K	1,356	1,453	1,346	1,103
	計 (F+K) L	7,185	7,855	7,295	6,210
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0
減免金額 N	0	0	0	0	0
事業収支 E-L	▲ 438	▲ 1022	▲ 364	666	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 物価高のもと、令和6年度は3期ぶりに黒字決算で終えることができました。高齢化と人口減少が進む中、地域を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。地元商店街でも閉店廃業される店があり、NPO法人胡麻地域振興会が運営する「郷の駅 胡麻屋」が果たす役割はますます大きくなると考えています。
	(施設所管課評価) 令和5年度と比較して入館者は減少しているが、支出額が減少しており、事業収支も前年度から改善されていることから、運営にあたり努力する姿勢が見えた。 今後は、インバウンドに伴うPRや地元周知を積極的に行い、入館者数の増加につながる取り組みを進め、利用者数の回復を目指すことを望む。評価指標「協定書に従い、月報・事務報告書等を適切に整備し、市に提出している。」については、書類の提出遅れや、記載漏れがあった。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市川辺地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていくける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市園部町船岡長畑52-3番地							
指定管理者	団体名	川辺振興会 会長 竹井 明						
所在地	南丹市園部町船岡長畑52-3番地			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
評価年度	令和6年度 (指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用的許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	1,000	1,040	1,000	836	1,000	829	1,000	820
利用料金(千円)	1,520	1,647	1,570	1,590	1,520	1,602	1,520	1,659
企画イベント(回)	7	2	7	3	7	5	6	3

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入	指定管理料 A	3,511	3,511	3,511	3,160	3,160
	利用料金収入 B	1,669	1,647	1,590	1,602	1,659
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	119	335	238	302	300
	計 (A~Dの計) E	5,299	5,493	5,339	5,064	5,119
支出	F	4,003	3,802	4,109	4,146	4,253
	指定事業費 G	1,768	1,758	1,931	1,958	2,149
	光熱水費 H	852	839	994	1,014	1,122
	委託料 I	588	450	475	612	642
	その他 J	795	755	709	562	340
	自主事業費 K	172	312	804	376	592
	計 (F+K) L	4,175	4,114	4,911	4,522	4,845
使用料収入(市へ直接)		M	0	0	0	0
減免金額		N	17	26	60	43
事業収支		E-L	1,124	1,379	426	542
収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。						

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 令和6年度は、メイン事業としては指定管理者として最終年度となることから3月末に地域の方たちに感謝の思いを伝えるため「ふれあい感謝のつどい」を開催した。指定管理期間の7年間ご協力いただいたお礼も込めて実施した。また敬老祝賀記念品贈呈、恒例のどんど焼き祭りの全3事業を実施した。。決算について、利用収入は140千円増。費用面では、人件費、事業費は増加したが他の経費削減が出来たことで余剰金が出た。
	【所管評価】 平成30年4月から7年間、地域住民相互の交流の場として、また地域の資源を活かした地域活性化の拠点として、地元振興会において、施設の適正な維持管理と、多くの事業を実施いただき、地域の活性化に大きく寄与いただいたこと、高く評価します。 地域活性化センターとしては、一旦役目を終えますが、今後も、小学校跡施設の有効活用について、地域と一緒に検討していきたいと考えます。

4 評価

評価項目	評価基準	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
③安定性の評価	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A
総合評価	①、②、③による総合評価	A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市西本梅地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていくける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市園部町南八田中山17番地							
指定管理者	団体名	西本梅地域振興会 会長 畑 一						
評価年度	令和6年度(指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業(農林業を考える集い、いきいき交流会、秋祭りなど) (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4) 当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業	にしほんめいきいき交流会、西本梅の農林業を考える集い、夏休み自然観察会、伝統食作り、あかまつの丘交流カフェ、西本梅秋祭り2024							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	550	603	610	563	600	577	600	
利用料金(千円)	2,000	2,123	2,000	2,113	2,000	2,433	2,434	
企画イベント(回)	11	13	8	8	8	7	8	
Web発信(回)	20	20	20	20	20	20	20	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	3,646	3,646	3,280	3,280	0
	利用料金収入 B	2,078	2,125	2,113	2,433	2,710
	自主事業収入 C	0	1,155	683	403	0
	その他の収入 D	72	72	33	53	1,553
計 (A~Dの計) E		5,796	6,998	6,109	6,169	4,263
支出	F	4,200	4,780	6,252	6,345	4,640
	人件費 G	2,458	2,012	2,264	2,430	1,500
	光熱水費 H	1,268	1,624	1,449	1,771	1,800
	委託料 I	426	394	478	650	600
	その他 J	48	750	2,061	1,494	740
	自主事業費 K	1,063	775	932	384	410
計 (F+K) L		5,263	5,555	7,184	6,729	5,050
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	
減免金額 N		122	169	169	95	
事業収支 E-L		533	1,443	▲ 1,075	▲ 560	▲ 787

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 子どものスポーツクラブやレクリエーション、近隣施設(少年自然の家、けぶり河)などの宿泊者など、団体での利用も多い。休館日の貸し出しも増えてくるので、施設の管理について事故など無いように気をつけたい。
	【所管評価】 地域の拠点施設として、地域住民等の交流事業や後援事業、協賛事業等、多くの事業に取り組んでいただいた。また、毎月発行の「あかまつの丘通信」では、地域や住民の魅力を積極的に発信された。 施設管理の面においても、利用者の利便性向上等のため、積極的に修繕いただきなど、適正な維持管理がされた。 今後も引き続き、地域住民の交流施設として適正な管理運営をしていただきたい。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
	【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市平屋地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市美山町安掛山ノ上17番地							
指定 管理者	団体名	美山町平屋振興会 会長 平井 隆						
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地						
評価年度	令和6年度(指定期間2年の中2年目)			指定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4) 当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	480	322	350	477	450	517	550	542
利用料金(千円)	1,025	1,206	1,130	1,687	1,400	1,748	1,750	1,778
企画イベント(回)	2	0	2	2	2	2	2	2

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入	指定管理料 A	3,959	3,959	3,959	3,560	3,560
	利用料金収入 B	1,107	1,206	1,687	1,748	2,378
	自主事業収入 C	62	121	85	282	261
	その他の収入 D	210	542	165	1	1
	計 (A～Dの計) E	5,338	5,828	5,896	5,591	6,200
支出	F	5,206	5,589	5,258	5,502	5,854
	指定事業費 G	1,751	1,947	2,050	2,109	1,993
	光熱水費 H	1,446	1,552	1,992	2,093	2,659
	委託料 I	1,221	936	870	890	864
	その他 J	788	1,154	346	410	338
	自主事業費 K	330	217	365	229	204
	計 (F+K) L	5,536	5,806	5,623	5,731	6,058
使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0	0
減免金額 N	128	141	193	198	212	
事業収支 E-L	▲ 198	22	273	▲ 140	142	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 1階部分をあゆみ工房に使用していただいているが、物価等の高騰を受け光熱水費が大幅に増加した。その増加分をあゆみ工房が光熱水費分として負担していただき、収支は黒字となった。活性化センターの事業は、今年も継続して実施することができた。しかし、指定管理終了により、これまで行ってきた生涯教育の各教室の継続が課題となつた。講師や参加者等と相談し、サークル活動へ移行するものもあるが中止となつた教室もあり残念だが、活性化センターが、地域のコミュニケーションや活性化の拠点としての役割を担えて来た。また、建築後数十年が経過し、修繕個所や機器の取り換えが必要となることが懸念される。
	【所管評価】 平成30年4月から7年間、地域住民相互の交流の場として、また地域の資源を活かした地域活性化の拠点として、地元振興会において、施設の適正な維持管理と、多くの事業を実施いただき、地域の活性化に大きく寄与いただいたこと、高く評価します。 地域活性化センターとしては、一旦役目を終えますが、今後も、小学校跡施設の有効活用について、地域と一体となり、検討していきたいと考えます。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
	【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
総合評価	①、②、③による総合評価	A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市新庄地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市八木町船枝才ノ上48番地							
指定管理者	団体名	新庄地域振興会 会長 池上 幸一						
所在地	南丹市八木町船枝才ノ上48番地			評価年度	令和6年度（指定期間2年のうち2年目）			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制（市が収入）	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務（使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等） (4) 当該施設及び設備の維持管理（軽微なものに限る。）に関する業務							
主な実施事業	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	360	347	360	315	360	386	360	
利用料金(千円)	1,200	1,418	1,400	1,455	1,500	1,574	1,500	
企画イベント(回)	12	10	12	9	12	7	12	
Web発信(回)	12	17	18	28	24	20	24	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	3,411	3,411	3,070	3,070
	利用料金収入 B	1,292	1,418	1,455	1,575
	自主事業収入 C	33	23	18	22
	その他の収入 D	249	378	265	497
計 (A～Dの計) E		4,985	5,230	4,808	5,164
支出	F	3,961	4,034	4,545	4,711
	人件費 G	2,206	2,298	2,427	2,418
	光熱水費 H	1,021	1,108	1,034	1,235
	委託料 I	159	162	147	173
	その他 J	575	466	937	885
	自主事業費 K	0	7	7	0
	計 (F+K) L	3,961	4,041	4,552	4,711
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0
事業収支 E-L		1,024	1,189	256	453

事業費は、当該年度及び指定期間の年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 利用件数が前年度比で約2割の伸びとなり、事業者による旧教室の「月間貸出」やスポット的な劇団練習やドローン講習場所としての利用がある中で、昨年度を上回る利用料収入となった。 令和7年度は、管理人による事務室開窓日を「月・水・金」の週三日とする中ではあるが、引き続き地域交流の拠点となるようサービス水準を維持するとともに、月間利用事業者や住民組織による地域住民対象の催しを積極的に支援して郷育館に多くの人々が集えるように勧めたい。
	【所管評価】 地域の拠点施設として、夏祭りや収穫祭等の行事の他、地域住民の交流事業を数多く実施された。 また、利用件数、利用料金収入ともに目標値を上回っており、これまで活動が評価されたものと考えます。 引き続き、地域住民の交流の場として、交流事業の実施や適正な施設管理を期待します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。 (2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 (2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 (2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。 (2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 (2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市吉富地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健常に暮らしていくける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地							
指定管理者	団体名	吉富ノ庄運営委員会 会長 廣瀬 稔						
所在地	南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地			評価年度	令和6年度(指定期間2年のうち2年目)			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	指定期間		令和5年4月1日～令和7年3月31日		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務(使用的許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4) 当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	800	998	900	1,184	1,000	1,004	1,000	
利用料金(千円)	4,500	5,758	4,500	6,346	6,000	7,224	7,000	
企画イベント(回)	4	2	4	2	4	2	2	

3 指定管理業務に係る収支状況

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
収入	指定管理料 A		4,111		4,111		3,700		3,700		0
	利用料金収入 B		4,993		5,757		6,346		7,224		8,000
	自主事業収入 C		0		11		11		14		10
	その他の収入 D		691		833		828		889		2,490
	計(A～Dの計) E		9,795		10,712		10,885		11,827		10,500
支出	F		7,170		9,930		8,130		10,388		10,465
	指定事業費 G		2,601		2,867		3,110		3,034		3,200
	光熱水費 H		1,779		2,625		3,064		4,500		4,610
	委託料 I		473		478		467		487		600
	その他 J		2,317		3,960		1,489		2,367		2,055
	自主事業費 K		0		15		372		325		35
	計(F+K) L		7,170		9,945		8,502		10,713		10,500
	使用料収入(市～直接) M		0		0		0		0		0
	減免金額 N		126		166		198		75		100
	事業収支 E-L		2,625		767		2,383		1,114		0

収支等は、当該年度及び通年決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】
	第10回吉富ノ庄まつり、文化展及び音楽祭は、西村市長を始め市議会議員の方々をご来賓に迎え開会式が行われスタートしました。今回は「吉富ノ庄誕生10周年記念」のまつりとして開催し、昼の部・夜の部に多くの来場者で賑わいました。 一般利用は、吉富・八木地域の利用が徐々に増えつつある。また、利用内容の多様化や利用者の広域化が引き続きみられる。 一般利用者数及び利用回数が減少したが、利用料(免除を除く)の増減がなかった。 テナント利用は3月現在で13社個人が入所、利用料620万円である。 会計は、6年度収支が111万円のプラス、指定管理料を除くと259万円のマイナスである。マイナスは光熱水費の電気代140万円と下水道工事93万円に因るところが大きい。 令和7年度以降、財政上における電気代が最重要課題と考えている。その上で、引き続き安定した管理運営を目指すものです。
	【所管評価】
	今年度も引き続き、利用件数、利用料金収入ともに目標を大きく上回る結果となった。あわせて、地域住民の交流の場として、多くの事業を実施し、多くの方に利用いただいた。 多くのテナント利用により、安定した利用料収入となっていることは、他の地域活性化センターとの違いの一つであり、今後も引き続き、地域住民の交流の場として、安定した施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】			A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】			A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A
総合評価		①、②、③による総合評価	A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市五ヶ荘地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていくける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市日吉町四ツ谷柏木14番地							
指定 管理者	団体名	住みよいむらづくり協議会 会長 上原文和						
	所在地	南丹市日吉町四ツ谷柏木14番地						
評価年度	令和6年度(指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
	(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	180	232	300	302	300	314	320	432
利用料金(千円)	800	1,030	1,000	1,292	1,500	1,302	1,500	1,328
企画イベント(回)	40	10	40	18	40	20	25	45

3 指定管理業務に係る収支状況

								(単位:千円)	
収入	区分		令和2年度決算		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度決算
	指定管理料 A		3,470		3,470		3,470		3,130
	利用料金収入 B		711		1,030		1,292		1,305
	自主事業収入 C		177		38		34		64
	その他の収入 D		0		0		22		7
計 (A~Dの計) E		4,358		4,538		4,818		4,544	
支出	F		4,481		4,049		4,269		4,608
	指定事業費 G		2,043		2,006		2,075		2,195
	光熱水費 H		776		899		964		1,047
	委託料 I		409		517		575		615
	その他 J		1,253		627		655		751
	自主事業費 K		70		489		549		120
	計 (F+K) L		4,551		4,538		4,818		4,793
使用料収入(市へ直接) M		0		0		0		0	
減免金額 N		0		0		0		0	
事業収支 E-L		▲ 193		0		0		▲ 249	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】
	本年度は指定管理3期目の最終年にあたり、前期より減額予算の中での事業執行であった。コロナ禍もようやく落ち着き、従来の状態に戻りつつある中で其々の事業を執行したが、なにぶん限られた予算の中での執行であるので、住民に喜んでもらえる事業が出来なかつたが、唯一「市バスに乗ろう会」路線バス利用促進事業の3回目を実施して住民の好感を受け22名の参加を得たが続けられない事が大変惜しまれた。又、昨年度に引き続き集落支援事業「五ヶ荘未来ミーティング」の8つのプロジェクトを実施し、それぞれのメンバーが目標に向かって活動をし大いなる成果を得て充実した年度であった。当施設は今年度をもって閉鎖され、10年間続けて来た地域活性化活動に幕を降ろす事となった、しかしながらも施設利用参加者は過去最高の4,128名の利用があり、当センター「森の学び舎五ヶ荘」が地域住民や、多方面の方々に期待と希望と夢を与えて来た事の表れだと思います、皆に惜しまれつつ終えますが今後一日も早く新たな地域活性化の発展に向けて当施設が甦ることを願ってやみません。
【所管評価】	平成29年4月から8年間、地域住民相互の交流の場として、また地域の資源を活かした地域活性化の拠点として、地元協議会において、施設の適正な維持管理と、多くの事業を実施いただき、地域の活性化に大きく寄与いただいたこと、高く評価します。 地域活性化センターとしては、一旦役目を終えますが、今後も、小学校跡施設の有効活用について、地域と一緒に検討ていきたいと考えます。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。 (2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A S	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 (2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A	A A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 (2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A S	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。 (2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 (2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	S	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
③安定性の評価	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市大野地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていくける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地	南丹市美山町三塙南畑28番地							
指定管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫						
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2						
評価年度	令和6年度(指定期間2年のうち2年目)			指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3) 当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4) 当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業	(1) 地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2) 地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	144	150	117	150	152	150	139
利用料金(千円)	250	257	250	0	250	319	250	261
企画イベント(回)	3	0	0	0	3	2	0	1

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入	指定管理料 A	3,317	3,317	3,317	3,000	3,000
	利用料金収入 B	170	257	148	319	261
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	35	38	0	0
	計 (A~Dの計) E	3,487	3,609	3,503	3,319	3,261
支出	F	3,253	3,432	3,432	3,231	3,205
	人件費 G	1,677	1,758	1,755	1,722	1,556
	光熱水費 H	699	728	771	703	874
	委託料 I	467	477	531	531	525
	その他 J	410	469	375	275	250
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	3,253	3,432	3,432	3,231	3,205
使用料収入(市～直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		12	12	22	15	23
事業収支 E-L		234	177	71	88	56

收支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 交流センターの自主事業や行事についても、新型コロナウイルス感染症の区分が5類に引き下げられたことにより積極的な取り組みができるようになり、多くの地域の方にお集まりいただき久しぶりに夏祭りや運動会の取り組みもできました。 指定管理最終年度にあたって通常の業務を実施した。利用料においても目標額に達することはできなかったものの概ね目標額に近い利用料を達成することができました。 施設の環境を維持し新たな管理者に引き渡すべく努力した一年間でもありました。
	【所管評価】 平成29年4月から8年間、地域住民相互の交流の場として、また地域の資源を活かした地域活性化の拠点として、地元振興会において、施設の適正な維持管理と、多くの事業を実施いただき、地域の活性化に大きく寄与いただいたこと、高く評価します。 今後は「南丹市美山虹の湖交流センター」として、豊かな自然環境を活かし、体験、学習等の場を提供し、地域と都市住民の交流による新たな地域振興の取り組みを官民一体となって進めるにあたり、地元振興会の多大なる協力を期待します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設8項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山知井会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	市民の教養の向上や健康増進を図り、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与することを目的に、地域振興及び健康増進に資するための拠点施設を設置する。							
施設の所在地	南丹市美山町中上前82番地1							
指定管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一						
所在地	南丹市美山町中勘定10番地			評価年度	令和6年度（指定期間3年のうち1年目）			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務							
主な実施事業	(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	300	243	300	202	300	1	5	
利用料金(千円)	630	600	630	600	630	600	630	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0
	利用料金収入 B	600	600	600	600
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	6	0	0	0
計(A～Dの計) E		606	600	600	600
支出	F	465	397	354	356
	指定事業費 G	0	0	0	0
	光热水費 H	343	357	348	347
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	122	40	6	9
	自主事業費 K	0	0	0	0
	計(F+K) L	465	397	354	356
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0
減免金額 N		0	7	0	0
事業収支 E-L		141	203	246	244

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域の行事やサロンなどで利用していただきました。地域住民が安全に利用できるよう維持管理につとめました。
	【所管評価】 地域住民の拠点施設として利用者が安心して利用できる環境づくりに努められた。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山知井地域拠点施設			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的	美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールとともに、地域の活性化を図るために拠点施設を設置する。					
施設の所在地	南丹市美山町中上前83番地					
指定管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一				
所在地		南丹市美山町中勘定10番地				
評価年度	令和6年度 (指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務					
主な実施事業	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	1,200	1,050	1,200	910	1,200	44	50	
利用料金(千円)	40	141	40	273	40	75	40	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	147	147	147	147	147
	利用料金収入 B	149	141	273	75	40
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	203
計 (A～Dの計) E		296	288	420	222	390
支出	F	477	753	623	537	390
	人件費 G	0	0	0	0	0
	光热水費 H	477	753	623	536	390
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	0	0	0	1	0
	自主事業費 K	0	0	0		
計 (F+K) L		477	753	623	537	390
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 181	▲ 465	▲ 203	▲ 315	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域団体の会議等で地域住民にご利用いただきました。地域住民有志によるサロン活動も行われています。引き続き地域交流の拠点となるよう、サービス水準を維持したいと思います。
	【所管評価】 多くの地域住民が利用される拠点施設であることから、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりに努められた。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.~6.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.~12.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設 「大野地域総合サービスセンター」			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	高齢者や女性による自主的な活動を支援し、農地の有効利用と所得保障及び生きがいづくりなどを通じて、地域活性化を図る。							
施設の所在地	南丹市美山町大野広畠1番地2							
指定管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫						
所在地	南丹市美山町大野広畠1番地2							
評価年度	令和6年度 (指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)		<input type="checkbox"/> 無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務							
主な実施事業	(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付隨業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	221	150	290	150	325	150	
利用料金(千円)	100	119	100	167	100	200	90	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	750	750	750	750	750	750
	利用料金収入 B	111	119	167	200		90
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	1,337	1,095	953	987		1,250
	計 (A~Dの計) E	2,198	1,964	1,870	1,937		2,090
支出	F	2,029	2,208	2,115	2,372		2,090
	人件費 G	0	0	0	0	0	0
	光熱水費 H	1,320	1,596	1,436	1,580		1,600
	委託料 I	244	266	278	281		285
	その他 J	465	346	401	511		205
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	2,029	2,208	2,115	2,372		2,090
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0	
	減免金額 N	29	47	43	49		
	事業収支 E-L	169	▲ 244	▲ 245	▲ 435		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが『5類』に引き下げられたが、施設利用の方には必要に応じて『手洗い』や『換気』、『マスクの効果的な場面での着用』など基本的な対策のお願いを継続した。
	【所管評価】 多くの地域住民が利用する施設のため、引き続き感染予防に重点的に取り組まれた。利用しやすい施設のため、多くの利用があり、目標値を上回る実績となっている。 引き続き、適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
	【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目 人収料	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市国際交流会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	生涯学習、情報化、国際化等の事業を通じ、地域活性化とまちづくりに寄与する。							
施設の所在地	南丹市園部町小桜町62番地1							
指定管理者	団体名	公益財団法人南丹市情報センター 理事長 永塚 則昭						
所在地	南丹市園部町小桜町62番地1							
評価年度	令和6年度(指定期間3年のうち1年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1)生涯学習、情報化、国際化等の事業の実施に関する業務 (2)会館の使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	25,000	32,280	30,000	25,283	30,000	21,839	25,000	
利用料金(千円)	9,085	14,603	10,845	10,341	11,375	7,927	9,419	
自主事業収入(千円)	240	401	133	137	150	209	80	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	24,880	24,880	20,000		20,000
	利用料金収入 B	14,604	10,341	7,927		9,419
	自主事業収入 C	402	137	209		80
	その他の収入 D	180	185	148		223
	計 (A~Dの計) E	40,066	35,543	28,284		29,722
支出	F	40,242	35,563	34,424		35,532
	指定事業費 G	13,195	11,126	10,063		10,323
	光熱水費 H	13,614	11,698	10,049		10,200
	委託料 I	8,980	8,643	8,559		9,154
	その他 J	4,453	4,096	5,753		5,855
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	40,242	35,563	34,424		35,532
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		139	97	160		0
事業収支 E-L		▲ 176	▲ 20	▲ 6,140		▲ 5,810

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	90.24%	92.87%	93.26%	
	流動比率	639.40%	1306.42%	2180.37%	
	固定比率	68.85%	71.17%	61.71%	

補足説明	南丹市国際交流会館の利用状況について、前年度のワクチン接種会場に関連する利用が令和5年12月で全て終了し、当該利用は743回、人数は4,835人、利用料収入は2,095,700円であったが、令和6年度は全体で前年度と比較して774回、3,444人、2,419,740円減少しており、ワクチン接種に関連する利用相当分がほぼ減少する形となった。 新たな取組みでは、ヨアール・サクソフォン・カルテット南丹市コンサートや園部城JAZZ NIGHT等の音楽イベントの開催や、「親と子ども達の居場所」づくりの一環として子育て支援活動への会場支援、園部女性の館運営委員会及び各種サークルの活動拠点の開設など、これまでから進めている国際交流会館を地域貢献団体等の集約的な活動、運営拠点として活用する取組みを更に拡大して、地域課題と向き合った公益的な取組みを支援し、市民にとってより価値のある施設となるよう事業を展開している。 これらの取組みも含めて、利用者が円滑に気持ちよく利用していただけるよう利便性を高め、今後も国際交流会館を使用する多様な行事が開催され施設利用の促進に繋がるよう取組みを推進する。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	S	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	S	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	S	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	S	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	S	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	S	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	S	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	S	A
	【①1.～7.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】			S A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】			A	A

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
(3) 安定性の評価	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】		A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 業務の実施体制については、南丹市国際交流会館や近隣自治体の同様施設において長く経験を積んだ職員が管理運営に携わり、利用者に対して丁寧で気遣いのある対応で業務にあたっている。施設管理においては委託する専門業者への指示、指導を的確に行い安全安心な利用環境を維持している。会計管理については金融、税務経験のある職員が従事し適切な管理を行っている。</p> <p>施設利用については、予約状況の管理を的確に行い、行事内容や必要備品等の把握により利用時に会場へ備品を用意しておくなど丁寧な対応を通して多くの利用者に気持ちよく安心して利用いただいている。南丹市や公益団体等からは市民や利用者への配慮から始業前の時間外や休館日の利用について相談を受けることが多く、公の施設を有益に活用するため最大限の配慮をもって対応し利用いただいている。ロビー等のフリースペースを子育て支援活動に活用したり、予約利用のないホールを広く市民や利用者に提供することで夏場の熱中症対策や健康維持に役立てるなど、施設の効果的な活用に取り組んでいる。コスモホールを拠点に南丹市から音楽活動の情報発信をしたいとの要望を受けて共催イベントを開催することにより、その後は自主イベントとして予約利用につなげることができた。市民や利用者の声に耳を傾けた取組みを行うことで国際交流会館が市民にとってより価値のある施設となるよう取り組んでいる。今後も市民交流の場として活用が拡大し、関連した利用による施設利用が増加するよう取組みを推進する。</p> <p>【所管評価】 利用者が安心して利用できるよう、様々な工夫と配慮をいただいている。とくに、まちづくり協働員から提案のあったフリースペースの子育て支援活動への活用は、多くの子育て世帯や子どもたちの利用がありました。他にも空き施設の一般開放など、施設の有効活用を色々と検討し、実施いただいていることを高く評価します。 今後も南丹市を代表する市民交流の場として、適切な維持管理と事業運営に期待します。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	八木駅前自転車等駐車場			施設所管課	地域振興部 地域振興課			
設置の目的	駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。							
施設の所在地	南丹市八木町八木東久保42番地6 外							
指定 管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進						
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地						
評価年度	令和6年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日			
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input type="checkbox"/>	利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1)駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2)駐車場の利用に関する付随業務 (3)駐車場内の維持管理							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人 数)	—	310	—	318	—	320	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	646	647	647	710
	利用料金収入 B	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0
計 (A~Dの計) E		646	647	647	710
支出	F	646	647	647	710
	指定事業費 G	453	453	453	530
	光熱水費 H	45	45	45	45
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	148	149	149	135
	自主事業費 K	0	0	0	0
	計 (F+K) L	646	647	647	710
使用料収入(市へ直接) M		622	644	624	660
減免金額 N		0	0	0	0
事業収支 E-L		0	0	0	0

経営 状況 分析 指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	— —
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
総合評価		①、②、③による総合評価	A	A	
特記事項 (成果、課題等)		<p>【自己評価】 午前8時から午後5時までに、可能な限り受付等の対応を行った。受付場所の消毒を実施し感染症への予防に努め、安心して利用できる環境整備に努めた。無断駐輪にも迅速に対応したため、無断駐輪も減少し利用者様に迷惑をお掛けすることも少なくなった。</p> <p>【所管評価】 八木駅前自転車等駐車場として、現地における車両の整理及び清掃と、管理に必要な事項は問題なく実施できている。また、利用に伴う料金の管理についても正確に実施できている。 評価指標「協定書に従い、月報・事務報告書等を適切に整備し、市に提出している。」については、書類の提出遅れや、記載漏れがあった。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市南丹市日吉山の家及び日吉森林総合利用施設			施設所管課	農林商工部 商工観光課			
設置の目的	豊かな自然環境を活かした都市と農村の交流活動の拠点とし、もって地域活性化と福祉の向上を図ること							
施設の所在地	京都府南丹市日吉町生畑ツノ元下16							
指定管理者	株式会社fatマネジメント							
所在地	京都府南丹市園部町埴生三反田31番地1							
評価年度	令和6年度 (指定期間 5年のうち 5年目)			指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
選定方法	指定管理							
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	利用者の快適なサービスおよび施設の維持管理							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	10,000	13,079	14,000	14,003	13,500	12,950	13,500	17,493
利用料金(千円)	16,500	14,648	18,000	23,120	20,000	21,039	20,000	23,086
事業収益(千円)	2,600	▲ 8,065	400	6,895	500	▲ 14,525	500	416

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	14,648	23,120	21,039	23,086	24,000
	自主事業収入 C	1,995	2,053	2,258	6,820	7,000
	その他の収入 D	33,780	59,694	56,784	61,158	62,000
計 (A~Dの計) E		50,423	84,867	80,081	91,064	93,000
支出	F	57,648	77,132	78,806	74,848	74,000
	人件費 G	17,501	23,616	27,128	24,520	26,000
	光熱水費 H	7,108	8,610	7,910	8,950	10,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	33,039	44,906	43,768	41,378	38,000
	自主事業費 K	840	840	15,800	15,800	2,000
	計 (F+K) L	58,488	77,972	94,606	90,648	76,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 8,065	6,895	▲ 14,525	416	17,000

経営状況分析指標	自己資本比率	4.03%	0.6%	-7.0%	-5.0%	
	流動比率	320.6%	348.3%	140.4%	395.0%	
	固定比率	844.5%	867.1%	1016.3%	2204.4%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	昨年度実施しましたクラフトビール工場、物販スペースの設置、レストランの改装の効果により、大幅な収益増加となりました。また、老朽化により建物が古くなってきていることもあり、宿泊単価の見直し(値下げ)により、利用人数の増加、また利用料の増加もありました。日帰り入浴の認知が上がり、リピーターのお客様が増加したことを利用人数の引き上げになっています。本格的な物販スペース(コンビニ利用可)も利用人数の増加に寄与しています。
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
総合評価		①、②、③による総合評価	A	A	
特記事項 (成果、課題等)		<p>【自己評価】 年々施設は老朽化しておりますが、毎年、新コンテンツを導入することにより、安定した利用者数を維持しております。昨年度、実施しましたクラフトビール事業やレストラン改装の効果もあり、大幅な利用人数及び収益のアップとなりました。スタッフの高齢化また、日本全体の働き手不足も懸念です。そのため少人数体制でできるオペレーションの確率も図っていっております。昨年度より人件費が減少したのはセルフサービス部分の増加によるものもあります。</p> <p>【所管評価】 クラフトビール事業の展開など新たなコンテンツ作りによる収益増が続いており、施設譲渡後にも堅実な運営が想定される。 また、地元との協議の場として活性化協議会を組織して事務局を山の家に置くなど、地域と密着した経営を進めることを目指しており、地域と民間施設が共存して活性化を進めていく一つの成功例としての運営が期待される。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山地域活性化総合交流施設・南丹市美山平屋生産物直売施設			施設所管課	農林商工部 商工観光課			
設置の目的	美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図るために拠点施設							
施設の所在地	京都府南丹市美山町安掛下23番地							
指定管理者	美山ふるさと株式会社							
所在地	京都府南丹市美山町安掛下25番地							
評価年度	6年度（指定期間 3年のうち 1年目）			指定期間	6年 4月 1日～8年 3月 31日			
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募				
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制（市が収入）	<input type="checkbox"/>	無料施設		
指定管理者が行う主な業務の内容	農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 施設の利用に関する不隨業務（利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等） 施設内の維持管理（軽微なものに限る）に関する業務　その他施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
自主事業収入(千円)	162,250	159,808	161,500	163,232	161,500	163,232		

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	
	利用料金収入 B	0	0	0	66
	自主事業収入 C	162,042	159,808	163,232	165,973
	その他の収入 D	2,836	3,864	2,499	
	計（A～Dの計） E	164,878	163,672	165,731	166,039
支出	F	30,176	29,037	27,860	31,416
	指定事業費 G	19,230	16,168	18,282	21,669
	光熱水費 H	2,043	2,789	1,875	2,332
	委託料 I	0	0	0	
	その他 J	8,903	10,080	7,703	7,415
	自主事業費 K	113,501	114,620	111,474	115,521
	計（F+K） L	143,677	143,657	139,334	146,937
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	
	減免金額 N	0	0	0	
	事業収支 E-L	21,201	20,015	26,397	19,102

経営状況分析指標	自己資本比率	51.90%	54.10%	57.30%	49.86%
	流動比率	394.70%	386.90%	329.50%	242.50%
	固定比率	68.70%	57.40%	53.50%	49.23%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況		自己 評価	所管 評価
	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
	(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	【③17. 総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 営業時間の短縮により、人件費や運営コストの削減を行いました。また、キャッシュレス決済に対し、決済スピードが早い端末機に切り替え、会計時間の短縮等、効率化を図りました。 生産者と連携し、店頭を利用した生産者による対面販売を実施し、より良い商品作りや商品のPRの場として活用します。</p> <p>【所管評価】 コスト削減の一つとして、営業時間の短縮を行うなど、営業努力を進め、収支の向上に努めている。地元加工施設の勤務管理も怠っておらず、販売促進にあたっては配送マニュアルの作成などを進め、効率化を進めている。販売価格改定なども行っており、物価高騰で厳しい側面がある中で、美山DMOと連携しデータを基にした分析をしながら収益を上げていることは評価できる。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山町自然文化村			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的	豊かな自然条件を生かしたリゾート施設として、創作、体験の場を市民や来訪者に提供し、文化活動を一層高めることにより、地域の活性化を図る					
施設の所在地	南丹市美山町中下向56番地外					
指定管理者	団体名	美山ふるさと株式会社 代表取締役 中井壮				
所在地	京都府南丹市美山町安掛下25番地					
評価年度	令和6年度 (指定期間 3年のうち 2年目)			指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 農村地域における産業振興を図るため (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等)					

2 施設の利用状況

(単位:千円)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業収入	162,250	142,146	161,500	159,482	167,000	166,636	164,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算(予測)		令和7年度予算
収入	指定管理料 A	10,000	10,000	11,000	11,000
	利用料金収入 B	60,006	60,081	58,763	60,000
	自主事業収入 C	71,716	85,370	92,873	94,000
	その他の収入 D	424	4,031	5,000	0
	計(A～Dの計) E	142,146	159,482	167,636	165,000
支出	F	150,262	158,500	165,086	165,000
	人件費 G	62,625	65,549	66,951	67,000
	光热水費 H	2,379	2,789	3,000	3,000
	委託料 I	0	0	0	0
	その他 J	85,258	90,162	95,135	95,000
	自主事業費 K	0	0	0	0
	計(F+K) L	150,262	158,500	165,086	165,000
使用料収入(市～直接) M					
減免金額 N					
事業収支 E-L	▲8,116	982	2,550	0	0

経営状況分析指標	自己資本比率	54.1%	57.3	49.86%		
	流動比率	386.9%	329.5	242.50%		
	固定比率	57.4%	53.5	49.23%		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
自己評価	所管評価			
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】			A	A
総合評価	①、②、③による総合評価		A	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 前年に引き続き観光需要は高まるが、人材不足が深刻であり、一部自主事業を縮小したが、可能なものは地域と連携し外部委託するなどして取り組むことで今後の継続性を維持した。次年度以降は人員補充を行うとともに人事異動も重なるため受け入れ体制の構築のための人材育成に注力する。 本館建物は築36年を超え、老朽化が進み、施設全体でも対応年数を過ぎた設備の更新が相次ぎ発生した。次年度以降も修繕待ち箇所が非常に多いため、安全管理上も含め優先順位を見極め引き続き南丹市との協議が必要と考える。</p> <p>【所管評価】 インバウンド需要の上昇により稼働率は上昇しているが、国内需要は減少しているなど、データを検証しながら収益増への取り組みを進めている。インバウンドエージェント昼食利用が好調であるなど、多様化するニーズへの対応を迅速に行っており、こうした対応は今後も必要不可欠であると思われる。 総体としては、稼働率も少しずつ上昇しており、飲食への対応、屋外施設等のOTAの導入など堅実に進められており、良好に進んでいると判断できる。施設の老朽化や人材不足への対応等、課題もあるものの堅実な運営と判断される。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅)			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的	宿泊施設					
施設の所在地	京都府南丹市美山町上司小倉畠8-10-2					
指定管理者	団体名	ニシオサプライズ株式会社 代表取締役 西尾 晴夫				
所在地	京都府南丹市美山町島英サ29					
評価年度	令和6年度 (指定期間5年のうち5年目)			指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	施設管理、施設利用付属業務、宿泊事業、飲食事業					

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	200	394	400	468	450	366	400	284
利用料金(千円)	2,000	3,479	3,000	4,279	4,500	4,193	4,500	3,616
事業収益(千円)	2,400	4,563	3,500	6,127	6,500	6,085	6,500	4,909

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	2,155	3,479	4,279	4,193	3,616
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	854	1,084	1,847	1,892	1,292
	計 (A~Dの計) E	3,009	4,563	6,126	6,085	4,908
支出	F	2,241	2,460	4,615	4,041	2,781
	人件費 G	285	471	1,066	1,098	853
	光熱水費 H	338	426	511	338	352
	再委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	1,618	1,563	3,038	2,605	1,576
	自主事業費 K	0	0			
	計 (F+K) L	2,241	2,460	4,615	4,041	2,781
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		768	2,103	1,511	2,044	2,127

経営状況分析指標	自己資本比率	17.7%	4.5%	9.1%	29.8%	22.4%
	流動比率	212.8%	164.2%	51.3%	74.9%	66.0%
	固定比率	306.9%	1487.7%	880.7%	310.0%	400.0%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	B
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
総合評価		①、②、③による総合評価	A	A	
特記事項 (成果、課題等)		<p>【自己評価】 美山町内に多人数で利用可能な競合する宿泊施設が増えたことにより。全体的に個人利用者の稼働率が下がり年間の目標売上げに達することができなかったが、インバウンド旅行会社やグループ団体の利用が増え、また5年の実績から複数のリピーターからご利用いただいたことにより、前年比80%の売上げを維持することができた。最終的にはかかる人件費や外注費を抑えたことで事業収益を過去5年間中の最高額に達したことは自己評価したいと思う。</p> <p>【所管評価】 物価高騰や競合する宿泊施設増加などで稼働率が下がっているが、リピーターの利用などにより大きく落ち込むことはなく堅実に運営ができている。地元の食材を提供するなど、地域を巻き込んだ活動を継続して進めている。指定管理は本年度で終了するが、今後はこれまで培ったノウハウを地元の宮島振興会などと共有し進めていくことが求められる。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市立かやぶき美術館/南丹市美山郷土資料館			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的	本市美山町区域のシンボルであるかやぶき民家を、市民及び来訪者に親しまれる美術館として活用し、かやぶきの里の魅力を発信するための拠点					
施設の所在地	南丹市美山町島朴ノ木19番地及び21番地					
指定管理者	団体名	宮島振興会				
所在地	南丹市美山町島往古瀬29番地					
評価年度	2024年度（指定期間 3年のうち 2年目）			指定期間	2024年 4月 1 日 ~ 2027年 3月 31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	美術館・資料館の事業実施に関すること／美術館・資料館の入館料金の収受に関すること／美術館・資料館の施設及び設備の維持管理に関すること					
主な実施事業	企画展の企画運営／美術館・資料館を生かしたイベントの実施					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	3,000	1,800	3,000	1,918	600	439	500	946
企画イベント(回)	1	1	2	2	1	1	1	2
利用料金(千円)	1,200	717	1,160	792	702	99	150	439
Web発信(回)	20	60	40	55	30	10	15	12

3 指定管理業務に係る収支状況

区分		令和3年度予算	令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	399	299	299	299	
	利用料金収入 B	717	792	99	439	
	自主事業収入 C	0	0	0		
	その他の収入 D	1,591	2,606	371	24	
	計 (A～Dの計) E	2,707	3,697	769	762	0
支出	F	4,078	4,689	650	686	0
	人件費 G	1,651	1,731	95	118	
	光熱水費 H	236	251	131	133	
	委託料 I	0	0	0	0	
	その他 J	2,191	2,707	424	435	
	自主事業費 K	0	0			
	計 (F～K) L	4,078	4,689	650	686	0
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	
減免金額 N		0	0	0	0	
事業収支 E-L		▲ 1371	▲ 992	119	76	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 昨年度から運営形態を変更し、多様な人の利用を促進した結果、継続して収支改善が図られた。同時に、京都府と連携した事業実施を行うことができ、多様な利用者呼び込みにもつながり、昨年度の2倍の利用者にも恵まれた。今年度末をもって指定管理業務は終了になるため、今後の運営方針について検討を始めた。
	(施設所管課評価) 振興会の世代交代に伴い、昨年7月から運営方法を見直されギャラリー・レンタル方式・予約制に運営方法の変更があった。運営方法の変更や京都府との連携などにより、利用者が大きく増加した。指定管理としては本年が最後になり、今後は施設譲渡に向けた動きを進めていくことをしたい。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
総合評価		①、②、③による総合評価	A	A

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)= 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)= 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)= 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)= 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)= 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり)= 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)= 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)= 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)= 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)= 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山大野ダム公園			施設所管課	農林商工部商工観光課	
設置の目的	豊かな自然環境を活かしたレクレーション施設を市民及び来訪者に提供し、活力あるふるさとづくりの拠点とする。					
施設の所在地	南丹市美山町櫻原中ノ山41番地2他					
指定 管理者	団体名	大野ダム公園管理組合				
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2				
評価年度	2024年(令和6年)度 (指定期間 3年のうち 1年目)			指定期間	2024年(令和6年)4月1日 ~2027年(令和9年)3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容	①公園の施設及び設備の維持管理に関する事 ②パーゴルフ場・グランドゴルフ場利用料金の収受に関する事					
主な実施事業	①公園内の草刈、芝生の手入れ、植栽の剪定、枯れ枝や折れた枝の撤去 ②公園内の巡回清掃、公衆トイレの清掃、維持管理 ③パーゴルフ場、グラウンドゴルフ場の維持管理と利用の促進、利用料金の徴収等の運営業務					

2 利用状況(目標と実績)

(単位:千円)

成果指標	2022年(令和4年)度		2023年(令和5年)度		2024年(令和6年)度		2025年(令和7年)度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
パーゴルフ場 利用料	250	187	250	120	250	105	250	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分	2021年(令和3年)度決算	2022年(令和4年)度決算	2023年(令和5年)度決算	2024年(令和6年)度決算	2025年(令和7年)度予算
収入	指定管理料 A	3,454	3,454	3,454	3,454
	利用料金収入 B	275	187	120	105
	自主事業収入 C	0	0	0	0
	その他の収入 D	1	1	1	1
計(A~Dの計) E		3,730	3,643	3,575	3,560
支出	F	4,090	3,644	3,586	3,591
	人件費 G	1,237	1,326	1,145	1,224
	光熱水費 H	287	288	226	261
	委託料 I	1,621	1,529	1,490	1,445
	その他 J	945	500	724	660
	自主事業費 K				
	計(F+K) L	4,090	3,644	3,586	3,591
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0
事業収支 E-L		▲360	▲1	▲10	▲31

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) ① 大野ダム公園中央広場は、組合員による草刈、溝掃除、落ち葉の撤去、芝生の刈込・生垣の剪定等の共同作業により、良好な状態を維持しています。 公衆トイレは委託業者により設備の点検・清掃が計画的に行われており、また日常の清掃作業により清潔な状態を保っています。 ② 虹の湖パーゴルフ場は水道施設の充実やトイレの洋式化により快適に利用できるようになりました。パーゴルフ・グラウンドゴルフの利用客が減少していますが、自転車競技等の有効活用を取り組んでいます。 将来的にキャンプ場として活用できる方策を検討します。飲み水の確保が課題です。 ③ 通行車両の視界の妨げになっていたレイクサイドハウス虹の看板を撤去しました。通行に支障のない場所に新たな看板を設置する予定です。 ④ 大野ダム公園内の桜の樹勢が衰えてきており、天狗巣病が拡大しています。計画的な駆除対策の予算確保が必要です。
	(施設所管課評価) 春の桜まつりには多くの観光客が訪れるなど、南丹市を代表するイベントとしての定着がみられる。こうしたイベント以外の時期においても京都丹波国定公園の西の玄関口として、環境維持に努め、来訪者の休憩場所としての側面の役割も果たしている。 桜のテングス病対策については、令和7年度に企業から桜の保全活動にあてられる寄附をいただくことにより、事業を進めることができ、今後はこの動きを止めることなく地元や各機関と連携して進めることが課題である。

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
【①1.～6.総括】 業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】		A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
【②7.～12.総括】 サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】		A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A A
【③13.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】		A	B

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山芦生山の家			施設所管課	南丹市農林商工部 商工観光課	
設置の目的	豊かな自然環境を活かした新たな都市と農村交流活動の拠点とすると共に、市内の青少年育成の場として広く活用する。					
施設の所在地	京都府南丹市美山町芦生須後13					
指定管理者	団体名	有限会社 芦生の里				
	所在地	京都府南丹市美山町芦生須後15				
評価年度	令和6年度(指定期間5年の1年目)			指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/>	公募	<input type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容	1)青少年の健全育成及び観光振興に関わる業務 2)施設の使用に関する付帯業務 3)施設及び設備の維持管理					

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	1,500	1800	1,800	1,596	1,800	2,561	1,800	
売り上げ(千円)	18,000	28,057	28,000	32,252	30,000	35,087	30,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A				
	利用料金収入 B	9,024	7,263	7,192	7,429
	自主事業収入 C	4,567	20,245	25,060	26,266
	その他の収入 D	0	550	0	1,391
	計(A～Dの計) E	13,591	28,058	32,252	35,086
支出	F	9,348	17,069	13,382	20,269
	人件費 G	5,119	8,400	10,063	10,734
	光熱水費 H	885	1,300	1,915	1,184
	委託料 I	335	2,038	1,295	1,141
	その他 J	3,009	5,331	109	7,210
	自主事業費 K	2,585	3,066	13,396	6,277
	計(F+K) L	11,933	20,135	26,778	26,546
	使用料収入(市～直接) M	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0
	事業収支 E-L	1,658	7,923	5,474	8,540
					8,000

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	43	40	27	
	流動比率	268	264	213	
	固定比率	124	132	194	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	B	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	B
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.~7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	B	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.~16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	A

評価項目		評価指標	評価	
③ 安定性 の評価	17.収支等の状況		自己評価	所管評価
	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
	(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	A
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 溪流魚を使用した新メニューも人気で客単価が少し上がった 新入社員が入ったことで仕事の分担がよりよくなり効率的に仕事を回せるようになったことで特にソフト事業の受け入れ枠が広がった。 (課題) 施設は築20年以上になっており、細かな修繕が増えている。また壁が薄く音が筒抜けなのでお客様から改善の声が上がっている。お風呂については32名の宿泊施設に対してはあまりにも小さく 不十分であるのでこれらの改善、改修をすれば、より多くのお客様の受け入れ、利用料の値上げなどが見込めるので所有者である南丹市様に是非検討して頂きたい案件です。</p>		
	<p>【所管評価】 物価高騰により支出の増加など、厳しい運営が続いているなか、これまで実施してきた業務を堅実にこなし、地域雇用の促進にも尽力いただいている。 施設の老朽化と共に宿泊客に満足してもらえる施設としてのクオリティーが低いことが指摘されており、受入環境の整備が大きな課題といえる。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつSが過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	かやぶきの里拠点施設			施設所管課	商工観光課	
設置の目的	農村の風景が残る美山かやぶきの里に、歴史を語り、住み良いふるさとづくりと暮らしの向上					
施設の所在地	京都府南丹市美山町北中牧15番地 他					
指定管理者	団体名	一般社団法人京都・美山・北村かやぶきの里保存会				
所在地	京都府南丹市美山町北下牧6					
評価年度	6年度（指定期間 3年のうち 2年目）			指定期間	令和5年 4月 1日～	令和8年 3月 31日
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	都市と農村の交流事業及び、観光振興にかかる業務 施設の使用に関する付業務 施設及び設備の維持管理に関する業務					

2 施設の利用状況

成果指標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	14,000	19,716	16,000	21,662				
利用料金(千円)	4,200	5,109	4,800	5,538				
事業収益(千円)		355		279				
雑収益(千円)				60				
合計(千円)	4,200	5,465	4,800	5,877				

3 指定管理業務に係る収支状況

区分	令和5年度決算	令和6年度決算	年度決算	年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	0	0		
	利用料金収入 B	5,109	5,538		3,000
	自主事業収入 C	355	279		0
	その他の収入 D		60		0
計 (A～Dの計) E		5,464	5,877	0	3,000
支出	F	8,111	7,189	0	3,000
	人件費 G	4,581	4,351		2,800
	光熱水費 H	523	684		170
	委託料 I	20	20		0
	その他 J	2,987	2,134		30
	自主事業費 K				
計 (F+K) L		8,111	7,189	0	3,000
使用料収入(市～直接) M		0	0		0
減免金額 N		0	0		0
事業収支 E-L		▲ 2,647	▲ 1,312	0	0

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価		
		自己評価	所管評価	
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	B	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	B	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	B	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行ってている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行ってている。	B	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	B	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	B	B
②サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	B	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	B	B
	【①1.~7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	B	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	B
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている	B	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	B	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	B	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	B	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている	B	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	B	A
	【②8.~16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	A

評価項目		評価指標	評価		
			自己評価	所管評価	
(③) 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	A	
【③17.総括】 安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】			B	A	
総合評価		①、②、③による総合評価	B	B	
特記事項 (成果、課題等)		<p>【自己評価】 駐車場公衆便所においては、清掃や点検等を適宜行い、利用者が使いやすいうように努めている。ただ、施設の老朽が著しく、早急な改善を要望しているところである。 茅倉庫二階と市道北中線を繋ぐ棧橋が破損しており、茅の搬入出の業務に支障をきたしている。早急な改修が求められる。</p> <p>【所管評価】 南丹市有数の観光地として多くの観光客を迎えており、インバウンドの増加による施設利用、特にトイレの問題については、早急に対応が必要と考えており、補助金を活用した改修並びに新設に向けた協議を進めている。 今後は、美山DMOや一本化した観光協会などと共に南丹市を周遊するコンテンツを進めるなど、長時間の滞在に目を向けた施策が求められ、そうした協議を進めていくことが課題となっている。</p>			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 《総括①～③》がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 《総括①～③》がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 《総括①～③》がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 《総括①～③》に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山和泉交差点観光交流広場			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的	南丹市の観光資源をつなぐ拠点のひとつとして、特産物の販売、道路利用者等の利便性の向上、市民の憩いと市民文化を創造する各種イベント開催の場の提供等、地域住民間又は来訪者との交流を促進する					
施設の所在地	南丹市美山町静原垣内10-8					
指定管理者	団体名	美山ゑびす株式会社				
所在地	南丹市美山町静原垣内10-8					
評価年度	令和6年度（指定期間3年のうち2年目）			指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日	
選定方法	<input type="checkbox"/>	公募	<input checked="" type="checkbox"/>	非公募		
料金制区分	<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金制	<input type="checkbox"/>	使用料制(市が収入)	<input type="checkbox"/>	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域産業の振興、地域内及び地域間の交流、道路利用者等への休憩所提供、地域に関する情報提供、観光情報提供、広場の設置目的の向上などに関する業務 (2)広場の特別利用に関する付随業務(特別利用の許可、利用料金の徴収、特別利用の停止及び特別利用の許可の取消し等) (3)施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他広場の管理に関する業務で市長が必要と認める業務					

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	3,300	3,460	3,500	3,711	3,800	3,428	3,700	
利用料金(千円)	10	26	27	28	27	27	27	
事業収益(千円)	6,000	5,700	6,900	6,227	6,500	6,245	6,500	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)						
区分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
収入	指定管理料 A	1,349	1,349	1,349	1,349	1,349
	利用料金収入 B	6	26	28	28	28
	自主事業収入 C	4,999	5,701	6,227	6,245	6,723
	その他の収入 D	810	500	0	0	
	計 (A～Dの計) E	7,164	7,576	7,604	7,622	8,100
支出	F	4,056	4,861	4,945	5,179	5,200
	指定事業費 G	2,662	2,898	3,059	3,145	3,100
	光熱水費 H	1,081	1,105	973	1,133	1,200
	委託料 I					
	その他 J	313	858	913	901	900
	自主事業費 K	2,337	2,464	2,802	2,889	2,900
	計 (F+K) L	6,393	7,325	7,747	8,068	8,100
	使用料収入(市へ直接) M					
	減免金額 N					
	事業収支 E-L	771	251	▲ 143	▲ 446	0

経営状況分析指標	自己資本比率	46.0%	51.0%	35.2%	60.8%	
	流動比率	3006.0%	3198.0%	6193.0%	1330.0%	
	固定比率	43.0%	39.0%	18.6%	17.1%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目	評価指標	評価	
		自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A A
②サービス内容や水準に関する評価	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A A
	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安 定 性 の 評 価	17. 収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
【③17.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	B

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	<p>【自己評価】 事業の柱となる飲食部門ですが、仕入、人件費、光熱費等のコスト増加に加え競合店舗の増加など、様々な要因により大きく利益額がマイナスとなり、コロナ禍以降もこの更なる正念場をどのように乗り越えて行くかが今後の大きな課題となっています。顧客目線での価格転嫁、業務内容の効率化、運営に関わるコスト意識、これらを最大限に高められるよう従業員一丸となって取り組んで行きたいと考えています。 また、本施設設立から14年経ちますが施設内の修繕箇所が目立って来ている為、日々の施設管理を行う上で修繕箇所の早期発見と迅速な市への報告を心掛けています。</p> <p>【所管評価】 物価高騰の影響により、価格への転嫁も見据えた業務運営が迫られている。このような状況の中、顧客との対応を優先した施設管理等を進めている。従来からの取り組みである地域の方やサイクリングの休憩所としても活用が盛んで、地域の交流、憩いの場として、関係人口の拡大に貢献している。 また、環境問題へのアプローチの一つである薪ストーブの実演販売を始め、令和6年度には放置竹林に目を向けた活動を進めており、今後の活動が注目される。</p>		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。 (上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = 『総括①～③』がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = 『総括①～③』がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 『総括①～③』がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 『総括①～③』に「C」が1つでも含まれる。